

TOKYO WORK STYLE REFORM PROMOTION SUPPORT CENTER

東京働き方改革推進支援センター

「働き方改革」の取り組みを ワンストップですべて 無料でサポート!

働き方改革の **3** つのポイント

年次有給休暇の時季指定

毎年5日(確実に取得)

時間外労働の上限規制

月45時間年360時間(原則)

同一労働・同一賃金

正規と非正規の不合理な待遇差を禁止

東京働き方改革推進支援センターが **お手伝いします!!**

No.1

労働時間や
勤務形態を
見直したい

No.2

時間外労働の
削減方法が
知りたい

No.3

36協定・
就業規制について
詳しく知りたい

No.4

非正規労働者の
処遇を
見直したい

No.5

助成金を活用
した取組方法が
知りたい

No.6

人材確保に
つなげる
労務管理方法を
知りたい

まずはご相談ください。



・訪問相談(最大5回)
・来所相談 ・電話相談 ・メール相談

ご相談窓口

東京働き方改革推進支援センター

東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル 受付1階 個別相談ブース6階
※ご希望に応じて立川オフィスでの相談も可能です。(JR中央線 立川駅北口 徒歩5分)



0120-232-865

受付時間:
平日9:00~17:00



ADE.JP.tky-workstyle@jp.adecco.com



0120-888-651



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



詳細はこちら

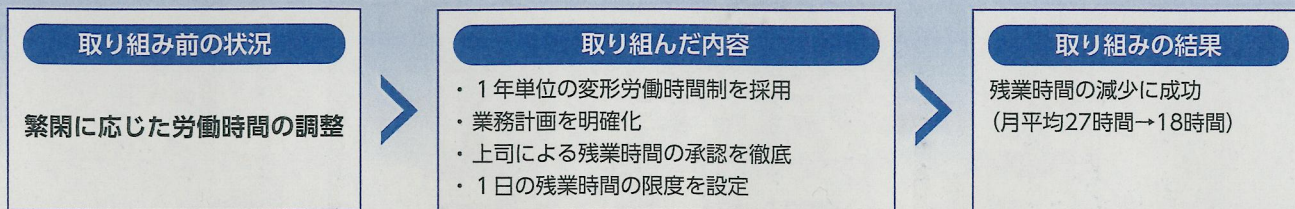
https://www.adecco.co.jp/news/tokyo_kaikaku/

※各種セミナー案内や来所の申込み、相談申込みができます

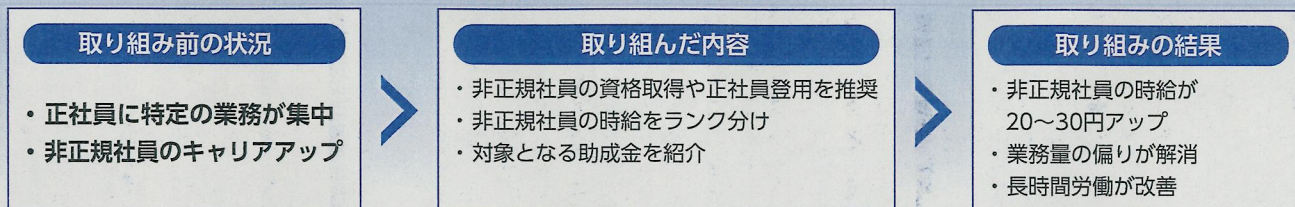
厚生労働省 東京労働局委託「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」

具体的なサポート事例

事例 残業時間削減



事例 非正規雇用労働者の待遇改善 正社員の長時間労働の改善



東京働き方改革推進支援センター

東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル 受付1階 個別相談ブース6階

- **アクセス** : ●京王線 / 小田急線 / 東京メトロ丸の内線 新宿駅西口 徒歩4分
 ●JR 各線 新宿駅 新宿駅南口 徒歩5分
 ●都営新宿線 / 大江戸線 新宿駅7番出口 徒歩1分

■ **費用** : **無料**

■ **相談日時** : 平日午前9時～午後5時(祝祭日・年末年始を除く)

■ **相談方法** : フリーダイヤルによる電話相談 / メールによる相談 / 来所による相談 / 専門家訪問による相談



まずはお気軽にご連絡ください



0120-232-865

受付時間:
平日9:00～17:00

FAX

0120-888-651

下部の表にご記入の上、
お送りください

HP https://www.adecco.co.jp/news/tokyo_kaikaku/

相談のお申込み・相談会
等の案内はこちらでも



貴社名	TEL	FAX
ご担当者名	Mail	
住所		
■ご希望のご相談方法にチェックしてください ☐ 来社してほしい ☐ センターに行って相談したい ☐ 希望時間に電話してほしい		
■ご相談希望日時 ※お申込日から7営業日以降の日付でご記入ください ※必ず第2希望まで別日でご記入ください ☐ 第1希望: 月 日 (曜日) 午前・午後 ☐ 第2希望: 月 日 (曜日) 午前・午後		
■ご相談内容をチェックしてください(複数可) ☐ 労働時間関係 ☐ 年次有給休暇の取得 ☐ 同一労働同一賃金(派遣) ☐ 同一労働同一賃金(パート有期) ☐ その他 ()		
■依頼のきっかけにチェックしてください(複数可) ☐ HP(センター・厚生労働省・労働局) ☐ ハローワーク ☐ 労働基準監督署 ☐ その他 ()		

※ご記入いただいた個人情報は、ご相談受付の目的でのみ使用し、目的以外の使用はいたしません。